



QE70-3	名取市 QE70-4	QE71-3
QE80-1		QE81-1
QE80-3	岩沼市	QE81-3

凡例

用途地域	容積率	建ぺい率	外郭の線幅	建築物の高さの制限
第一種低層住居専用地域	60	40	1.0m	10m
第一種中高層住居専用地域	200	60	-	-
第一種住居地域	200	60	-	-
第二種住居地域	200	60	-	-
準住居地域	200	60	-	-
近隣商業地域	300	200	80	-
商業地域	400	200	80	-
準工業地域	200	60	-	-
工業地域	200	60	-	-
工業専用地域	200	60	-	-
無指定	200	70	-	-

都市計画道路
 交通広場・駅前広場
 都市計画公園・緑地
 墓園
 高度利用地区
 土地区画整理事業
 地区計画
 トラックターミナル
 火葬場
 公共下水道排水区域

平成22年測量
平成28年修正
令和6年修正

- 令和5年4月撮影空中写真
- 令和5年9月現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院表の勘定を受けて得たものである。
(勘定番号) 令6東公第204号」

本図は世界測地系(JGD2011)による測量成果である。

計画機関名 名取市
作業機関名 国際航業株式会社

座標系の測地系はJGD2011を指定する
JGD2011は平成23年10月21日時点の測量法施行令
(昭和24年政令第32号)第2条及び第3条を典拠とする
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある距離はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル
図面に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル